

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

労働側の戦略をもつ

松枝 佳宏……………2

— 一九七春闘の中から —

英・労働党政権は「社民主義」ではない

上野 建一……………3

「突入」後の中南米と日本

滝野 忠……………5

— 「有事体制」づくり加速化必至 —

橋本「六大改革」と金融システム変革

藤沢 詔三……………8

— 「転換期」現代と労働運動の課題(下) —

「二つの目的」を念頭に成果と課題を

京成・反合研……………12

— 一九七春闘総括にむけて —

読者からのおたより……………15

編集部だより……………7

旬刊社会通信

NO. 670

一九九七年五月二一日号

一九九七年五月二一日発行
(毎月一日・二一日・二二日三回発行)

● 卷頭言 ● 労働側の戦略をもつ

九七春闘の中から

九七春闘は中小の労働組合の闘いを残して、大きなヤマをこした。今春闘の最大限の特徴は、「春闘方式の終わりの始まり」(神戸)ということである。あらためて、労働組合・労働者とは何かと問いかけられた春闘でもあった。賃上げは、率で三%を切り、額で約九千円である。昨年を上回ったものの、四月以降消費税アップ、所得税減税の打ち切り、健康保険の改悪等で月約一百万円の負担増を考えれば、それにも届かない実質賃下げである。しかも、典型的となった企業成績を反映した会社別決着は産業別、企業別、そして規模別の賃金格差が大きく拡大し、とくに中小、未組織労働者はとり残されることになった。また、個々の労働者は配分によって差別される。

さらに、公務員の賃金凍結も現実味をおびてきた。規制緩和、行財政改革で公務員たさが活発化しているだけでなく、ベアゼロ、隔年春闘で民間準拠という公務員賃金制度の基盤そのものが崩れているのだ。これらのことは、最低賃金制をはじめ、日本の労働者の賃金水準のポータリティを生み、ますます競争を激化させ、労働者に低賃金、強制労働を強いることになる。労働組合の要求よりも百円上積みするという前代未聞の回答を出したトヨタの奥田社長は次のようにいう。

「自らの賃金は、自分たち(企業内労使)でしっかり決めるべきだ。そもそも能力・成果給の拡大などで、個々人が実際受けて取る賃金は千差万別になっている。『平均でいくら』ということ自体、意味が薄れている。意味が薄いことで比較したり、横にらみしても仕方ないじゃないか。」(日経三/二〇)

根本日経連会長は今春闘を構造改革春闘と位置づけたが、このトヨタの姿勢は春闘否定以上に労働組合Ⅱ「労働者の団結」否定そのものである。ちよつとしつこいが、日経の解説を引用しておく。『行財政改革は血を流す覚悟が必要』という(奥田社長の)発言からも、横並び春闘のリード役ではなく、雇用構造改革の主導役にならうとするトヨタの意志がうかがわれる。トヨタが目指す改革の進路は、優勝劣敗だ。能力や実績に応じた賃金・人事制度は国や産業、企業レベルだけでなく、個々人の間にも今後ますます広がってくる。例えば自動車各社の一時金は労組が月数で要求しているにもかかわらず、経営側は数年前から実額で回答している。これは先々、月数で割り切れない額で回答したり、職能・資格によって一時金の額を変える布石とよむことができる。独占大企業の雇用・賃金の規制緩和という労働戦略をみることができる。労働諸法規の全面改悪、年金・医療等の切り捨ても、この戦略の中に折り込み済みである。

ところで、労働側の戦略はあるのか。トヨタの回答に「絶句して涙が出そうになった」一部幹部はあくとしても、統一要求、統一交渉そして統一闘争の瓦解は、単に春闘解体にとどまらず、労働組合の存在そのものが問われている。「震災から二年二カ月。被災地の八職安の求職者数は今年一月現在で五万三〇一五人。求人数は二万八〇六四人にすぎない」(毎日三/一八)。これが被災地の今日の姿であるが、雇流動化―二千万人失業時代という明日の日本の姿である。規制緩和で首切りを受けた武庫川ユニオン・プロパンガス協会の仲間は闘いにたち上がった。全港湾の仲間はストを決行した。国労をはじめ、争議団は

戦い抜いている。全港湾のストに参加した。ストにたち上がった仲間には明るかった。ストアップした港の中で、俺たちが港を動かしているという誇りをみることができた。闘う課題は山積みしている。労働者の闘う組織づくりを、職場・地域で着手しよう。その組織が沖縄を闘い、迫り来る労働諸法規改悪阻止の力になる。
(松枝 佳宏)

英・労働党政権は「社民主義」ではない

上野 建一

労働党大勝の意味するもの

イギリス労働党が総選挙でかつてない大勝して、一八年ぶりに政府を組織した。選挙結果は定数六五九のうち労働党は四一九議席、これまでの政権党・保守党は、わずか一六五議席である(このほか自民党四六、その他二九)。安定した国会勢力を持つ政府となった。首相は四三歳のトニー・ブレア氏ということでマスコミは日本のことのように大騒ぎである。

イギリスで労働党が政権につくときは、社会・経済的に不安定と将来への不安が大きいときといえるようだ。一九四五年七月のナチスドイツに勝利した直後の総選挙でチャーチル保守党内閣は敗北して、アトリー労働党内閣が成立している。戦争には勝ったが、国民生活と経済は最悪の状態であるわけで、戦後の復興には勤労者層の党(労働党)を選んだのであった。イギリス民主主義の特徴というべきかもしれない。

今度も、イギリス労働党を圧勝させた背景は、イギリス経済に一時の繁栄をもたらしたサッチャー政権以来の保守党政治が、全産業のリストラ・合理化を強権的に推進したことへの反発が大きい。失業者の増大する社会への不安が労働党支持となった。その意味ではサッチャー・新保守主義の敗北であり、「福祉国家」を解体したことへの批判が表面化したということである。保守党敗北の原因を要約すると次のようだ。

- ①イギリスのいまの繁栄は大企業のためのものであって、労働者を始め中間層の知識人、事務管理職や中小企業経営者をはじめとする勤労者各層は反保守党側に投票した。
- ②イギリス保守党内の政策上の対立と腐敗に加えてメージャー党首(首相)のリーダーシップの欠陥(ことに党内対立の解消に無能であった)がある。一党支配の長さが腐敗政治を生む実例となり国民の支持を失った。
- ③マスコミの多くは政権交代を意図したキャンペーンを張り、これにブレア党首の若さと清新さをアピールした労働党のイメージ作戦が奏功した。そのため政策で勝ったのではなかったという弱点も労働党はもつことになる。
- ④ポスト・サッチャー新保守主義路線は、国民にどのような不安のない社会をもたらすのか、の展望がない。ただリストラと自由競争を国民に求める保守党内閣では飽きられたということであろう。それでは労働党に明確な保守党政策の対極としての政策があったのかとなると、それもなかったというのだから保守党政権は相当大きく国民の支持を失っていたということになる。

社会民主主義を捨てた労働党

いまの労働党はブレア党首(九四年に就任)を中心とした右派が主導権を握っており、

九五年に社会民主主義の看板である「福祉国家」の党是を大きく変更している。改良主義の党となり、保守党と変わらない「市場原理の導入」や「民営化」が労働党の基本政策となっている。規制緩和の先輩、オーストラリア労働党の「市場社会主義」に教えられ、アメリカ民主党の「中道路線」に学んだといわれる。イギリス労働党は「私は党を変えた。今度は国を変えたい」とブレア氏に云わせているように「ニューレイバー」(新生・労働党)となっている。しかしサッチャー路線と同じ立場に立っているブレア党首は、国をどう変えるのであろうか。

かつて「ゆりかごから墓場まで」のスローガンをもって「福祉国家」の充実をめざし、国有化・公有化路線を推し進めたイギリス社民主義はいまやすっかり捨てられていく。

「労働党は変わった。いまや保守党と労働党の経済政策は二粒の水滴のように似通っている。いまブレア氏が率いているのは、新サッチャー主義党だ」といわれているという(保守党のピップフェン元貿易相『毎日新聞』)。この点政権交代をイギリスの財界は安心してみていると報道されている。イギリスの労働組合は労働党の左派と云われているが、サッチャー政権後政治意識は必ずしも高いとはいえないようだ。しかし、失業の重圧と労働条件の低下などで苦しんできた労働組合とその組合員大衆の労働党政権に期待するところは大きく重い。これに忍えられるのか。労働党政権にとって最大の課題である。これに失敗すれば党内対立は激化し、勤労者層全体の支持を失うことになろう。

例えば、保守党は国民年金制度について、国の財政を圧迫するとして、国の責任を完全に放棄し、保険会社に任せる個人年金に移行する「民営化プラン」を打ち出した。これに対して労働党は、これを批判しただけで対案なしで今日に至っている。「民営化」を推進する方針の労働党はどうするのか。国営医療制度も同様である。「増税はしない」という公約は守れるのか。またEU諸国との関係でも「通貨統合反対」が選挙を通じて広がっており、欧州統合に背を向けた「愛国的孤立」になりかねない状況が見られるという。若いというイメージ選挙では勝っても、限りなく保守党サッチャー主義に近づくことで労働党政権が成功裏に進むとは考えられない。社会民主主義からさえ抜けたイギリス労働党のこれからの歩みは、遠い他国のこととはいえ、革新勢力にとって、実験的政治として大いに参考になるのではないか。

ラスキの社会民主主義

第二次世界大戦後のイギリス労働党に社会民主主義の党としての路線を示したのは、一九四五年労働党が政権を執ったとき、同党の執行委員長であったハロルド・ラスキであるといっても間違いはあるまい。ラスキは政治学者であり、労働党左派の理論的指導者であった。そしてラスキは、労働党が勝利した一九五〇年三月の総選挙で肺炎をおこして演壇に倒れて死ぬという政治家らしい政治家であった。今日のように「政治家は日常の政治を断片として取り扱っているだけであり、政治学者は政治の死体を解剖しているだけである」(向坂逸郎)と言われているときだけに、ラスキが最後までこだわった生産手段の公有、そして計画経済の理念は、われわれが今日の自由経済、市場経済そして規制緩和に流されているときだけに、もう一度考えるべき時であると思う。ラスキはこう言っている。

「もし財産を所有し、これを支配する人々が、特に巨大企業の時代において、この財産の故に特権を獲得するか若しくは己が思いのままに振る舞いうる立場にあるならば、経済

民主化の達成は望みたい。重要な生産手段が直接に社会全体の利益のために社会全体によって所有され支配されぬ限り財産所有者の習慣の発展を阻止することは至難である。なぜならば、右のごとき道をとらぬ限り大規模な資本主義、特に独占的基礎に立つ資本主義の心理に不可避免的に包蔵されている窮乏の経済理論を終結せしめることはできぬからである」(ラスキ「現代革命論の考察」)。

今日、内外の社民党は例外なく「民営化」に血道を上げている。中央政権に対して地方自治権の拡充のためには、一部産業の公有(自治体の)や協同化は必要であるし、多国籍企業をはじめとする大企業に人間生活を守るために「規制」が必要であることは当然である。

「突入」後の中南米と日本

—「有事体制」づくり加速化必至—

ペルー大使公邸占拠事件は四月二二日、特殊部隊の突入で幕を閉じた。「突入」は当初から予想されたことである。くわしくは本誌第六八―九号掲載の「ペルー大使公邸占拠事件の後にあるもの」を参照していただくとして、ペルー大統領フジモリと彼を支えるペルー軍部・治安関係者、そしてアメリカは「テロリズムは戦争の一形態」と規定、「せん滅」を政治の最大課題としているからである。だから彼らは最初から「平和解決」など考えていなかった。

事件勃発直後、MRTAはメディア戦を展開した。その結果、ペルーの光と陰が全世界に知れ渡った。とりわけフジモリや軍部・治安関係者にとって衝撃的だったことは、「政治犯」の処遇・人権問題が暴露されたことである。報道管制が強化され、MRTAは孤立させられた。テロによる殺りくから解放されたばかりのペルーでは、―その背景にさまざまな人権侵害がある―国内でも彼らの支持は少なかった。扇動政治家フジモリは事件のさなかも貧民街をジャンパー姿で行脚し、貧しい人びととMRTAを切り離すことに全力をあげた。だから、突入は時間の問題でしかなかったのである。

MRTAの行動以上に日本を驚かせたのは「人殺しのプロ」たちの殺りくぶりではなかったか。「一人も生きて帰すな」、「とどめをさせ」と投降者にすら銃弾を浴びせたとの報道に、「かつての日本軍部とそっくりだ」と中国大陸を転戦した軍隊経験者は語ってくれた。

さらに一四人のコマンドの遺体が一人も遺族に渡されなかったことも異常である。人知れず埋め捨てられたとの報道がこれである。キューバのカストロの戦友にチェ・ゲバラがいた。チェはキューバ革命後、コマンドとしてアフリカ、中南米諸国を転戦し、ボリビアで殺された。彼の遺体は山中に埋められたが、チェを当時の軍人政権が恐れたように、ペルーの支配者たちはMRTAと彼をカゲで支援する人びとの精神的連帯に恐怖していることを示すものであろう。

「朝日」(四月二九日付)はセルパが息子にあてた手紙をのせている。息子は十歳でフランスにおり彼らの妻・母は「牢獄基地」(刑務所)にいる。セルパは息子にこう語りかける。

「ほかのことを言う前に、ひとつ確認したい。いつも君に言うことだが、連帯は最も大切な美德です。私は刑務所にいる仲間と連帯しています。特に君のお母さんと。そうすることで、君たちとも団結していることになるからです。君たちにはお母さんが必要で、これ以外に刑務所から救出する方法はないのです。」

確かにわれわれによって人質にされた人々の家族も悲しんでいる。でもいつの日か、君たちのような、苦しんでいる子供たちがいることを理解し、傷口はふさがるでしょう。

私を信じ続けなさい。決して失望させません。いつかこの日本の公邸から出るとすれば、それは君たちが望み、夢見ることを実現したときです。つまりお母さんを刑務所から救い、お母さんに触り、そして両腕でしっかりと抱いてもらうことです」

この手紙は一九五三年キューバのカストロがモンカダ兵営襲撃に失敗し、裁判にかけられたときの陳述「歴史は私に無罪を宣告するであろう」、あるいはまた革命後キューバを旅立ったチェの「別れの手紙」を想起させる。

さらに驚かされるのは、ペルーだけの特殊事情ではないと思われるが、一九七〇年以降軍政から民政に移管したラテンアメリカ諸国の「民政」の内実が、今度の事件でさらけ出されたことである。政府は民間人が組織する。しかし、背後で軍部・治安関係者が、大統領と一体となって政治を支配する。

国富をすべて国外の多国籍企業に売り渡し、外資導入に血眼になる。資本は安全・確実・利殖を求める。「開発独裁」の本質をフジモリに見ることができないのではないか。

今度の事件は日本にもさまざまな影響を与えた。

第一に批判されなければならないことは、橋本首相の態度である。彼は「平和解決」を求め、カナダのトロントでフジモリと会った。さらに外務政務次官をペルー、キューバ、ドミニカに特使として送り出し、「平和解決」を念押しした。彼の倫理は「平和解決」だったはずである。しかし、突入が「成功」裡におこなわれるや、フジモリに「感謝」を表明した。政治にもっとも必要なことは哲学・倫理である。「結果よければすべてよし」の風潮は政治腐敗をさらに深めるだけであることがしっかりと押さえられなければならないのではないか。

第二に「有事体制」づくりには拍車がかかることである。沖繩の「特措法」は「国家総動員法の時代への逆戻り」である。というのは戦前・戦中、「国防其他軍事に関する事業」のため土地収用が認められていた。しかしその場合にも土地収用法が適用され、収用審査会の裁決が必要とされていた。この収用審査会をぬきにして、有無を言わず土地取り上げを認めたのは「国家総動員法」にもとづく「土地工作物管理使用収用令」であった。中国や東南アジアへの侵略戦争のためにつくられた法律と同様の仕組みがつくられていることだ。

これとかかわるのが朝鮮半島情勢だ。「黄おじさん」のたわごとが誇大に喧伝され、国連やアメリカが精力的におこなっている北朝鮮への食料援助についても一切おこなおうとしていない。本当にアジアに平和を求めるのであれば、食糧難に苦しんでいる北朝鮮を全力あげて支援することではないのか。いま援助するのは「敵に塩を送る」ことと考え、それが「有事への備え」とすれば、日本政府は「戦争政策」推進に邁進していることになる。

第三にODA援助の質をめぐる問題である。沖縄「特措法」、「朝鮮有事」体制づくりはODA援助にも貫かれている。日本資本進出の先駆けとしての役割である。日本の巨大独占企業は世界の至る所に巣をつくり、その権益は天文学的数字に膨れ上がるばかりか、諸外国に居住する人は百万弱にも達する。「邦人の安全」、「財産の保護」を口実にODAが利用され、さらには「有事体制」づくりの根本にされる。これを見直すことである。大使公邸占拠はこれを口実におこなわれたからである。

第四にジャーナリズムの役割である。日本の報道は①企業ジャーナリズム、②「悪いニュースはいいニュース」主義、③商業主義に貫かれ、報道をタレ流すだけである。記者諸氏は勉強する時間がないほどにこき使われる。今度の事件でも「スペイン語話せる者はいないか」、「彼は少しできる」、「じゃ行け」と送り出されたのが現実であろう。その意味で朝日テレビや共同通信記者の身体を張った取材は評価される。なぜなら、報道・ジャーナリストの倫理と国家の倫理は質を異にするものであり、ジャーナリズムの倫理が国家の倫理に下れば、それで「有事体制」は半分以上完成したことにもなるからだ。

これから中南米諸国はどうなるのかについて一言述べておきたい。中南米諸国はすでに述べたように、国富はすべて外国資本と彼らと結びついた一部特権階級の手中にある。世界の巨大独占資本は利殖を求め、中南米に進出する。

フジモリのように、中南米諸国の政治家は外国資本にこびへつらう。そして、それに反対し声を上げる社会革命家を「テロリスト」と規定し、弾圧する。社会変革のたたかいは世界情勢の大きな変化の中で変わらざるをえない。MRTAは従来 of 伝統を受け継いだ。だが、失敗した。どんな運動形態が中南米にあらわれるかはまだ誰もわからない。しかし、国を自分たちの手にとりもどし、生活の安定と向上を求める声がかからわきおこってくるだろうことだけは確実である。その恐怖感が「とどめをさせ」との態度になったことは疑いない。

(滝野 忠)

◇ 編集部だより ◇

▽坂牛哲郎さんが本誌の第六五八―六〇号に連載された論文に手を加え、『多国籍企業と世界帝国主義再編成』と題し、パンフレットになりました。現代帝国主義を考える絶好の読み物です。お申し込み先 東京都中央区八丁堀四―三―七 三建ビル八丁堀六F 新社会党労働委員会 (TEL〇三―三五五―一三九八〇 FAX〇三―三五五―一六四〇六)

▽この出版を祝い、さらに坂牛さんのご活躍を祈念するため、「坂牛さんを囲むつどい」が開かれます。場所は「カウベル」(東京駅八重洲北口、国際観光会館内) 会費七千円です。参加ご希望の方はご連絡下さい。横堀正一 (TEL 〇四七四―七五―五六二一)

▽五月の連休はアツという間に終わってしまいました。読者の皆さんはどうお過ごしになられたのでしょうか。小生は学習会の合間をぬって、佐渡へ。二時間二〇分の船旅だ。

▽佐渡は田植えの準備の真つ最中。農家の方にあいさつしいしい、私どもは山女(やまめ)、岩魚(いわな)を追いかけた。蛙の声も始めてきいて、生命の洗濯。いいものです。

▽釣り果はどうだったかって。師に手をとり足とり教えてもらって、釣果も充分。ご心配なく。

橋本「六大改革」と金融システム変革

—「転換期」現代と労働運動の課題(下)—

財政構造改革

第三は、財政構造改革である。十二月十二日、財政審議会が最終報告を行っているが、その項目の主な点だけをごく簡単にしておく。「財政構造改革」の章は、十一の項目から成っている。①社会保障 ②公共投資 ③文教・科学技術 ④防衛 ⑤政府開発援助 ⑥農林水産 ⑦運輸 ⑧産業・エネルギー ⑨情報通信 ⑩地方財政 ⑪補助金など、である。

これら十一項目全体に共通して流れている問題意識は(とくに社会保障、医療問題で顕著だが)、官民の役割分担を日本経済全体という枠組みの中で抜本的に見直し、公的負担をナショナルミニマムに限定すること。民間活力を導入し、ナショナルミニマム以上の選択は個人選択・個人負担とする。社会保障、医療分野については市場メカニズム主導型に構造変革すること、などである。いま一つの基調は公共投資問題などで、新しく集中的に育成していく産業分野に投資配分を厚くするためにも、これまでの分野を抑制し、抜本的に見直す方向を出していることである。

九七年度に具体化する問題としては、(一)患者自己負担増の医療保険改革をおこなうこと、(二)各地方団体ではまず、人件費の問題に関し給与水準、定員を厳しくチェックする必要を述べていることである。

こうした「財政構造改革」によって、二〇〇五年までに財政赤字をGDP比3%以内におさめる(そのためには毎年二兆円以上の赤字削減が必要)。二〜三年後には国債費を除く歳入と歳出を均衡させる。二〇〇五年までに赤字国債ゼロを達成し、国債依存度を減らす。最終的には財政収支を均衡させることをめざす、というものである。

以上が財政審最終報告であるが、例えば整備新幹線問題について、この報告では「国鉄改革の趣旨に反していないような内容の新たな基本スキームが確立しなければ未着工区間は着工されるべきではない」と明記されているにもかかわらず、総選挙による自民党議員復活によって空文化させられている。

橋本政権は、十一月二九日の施政方針演説のころまでは、財政再建法を九八年に成立させるとしていたのを、一年前倒しして、九七年通常国会で成立させるところに、その焦点をしばりこんでいる。財政再建法の具体的内容、財政審最終報告をベースとしつつ、十二月九日に発表された経団連の財政構造改革提言が核心部を構成するものとなる。

経団連提言は、九七年度から十年間の数値目標を盛り込んだ「財政構造改革法」の制定を骨格としている。同提言は十年間を次の三段階に分け、各段階ごとの行動計画と数値目標を法律に明記して、目標としての国・地方・財政投融资(財投)など公的部門改革の完全達成を求めている。

第一段階の九七年〜九九年度には社会保障制度の再構築、公共事業・農業・中小企業対策などの支出削減に重点を置き、国債費を除く国の歳入と歳入を一致させる。第二段階の二〇〇〇年〜二〇〇二年度では、赤字国債からの脱却、中央省庁の再編、住宅金融公庫、

住宅・都市整備公団などの財投機関の廃止・縮小、郵便貯金や簡易保険、郵便事業という郵便三事業の民営化など、行政改革徹底推進を提案している。最終の第三段階（二〇〇三～二〇〇六年度）では地方財政改革にとりくみ、補助金制度、地方交付税制度、地方債の許可制度の廃止を提言している。

これらにより、十年で財投を半減させ、財政赤字のGDP比3%水準を達成するとともに、国だけでなく、地方自治体財政、財投を含む総体としての公約部門の改革・整備・縮小を実現すべきだと提言している。

金融システム改革と社会保障改革

金融改革については十月十七日の経済審議会行動計画委提言と十一月十二日の日銀法改正に関する中銀研報告などを踏まえた、十一月十一日の金融改革に関する首相指示ならびに十一月二十九日の施政方針演説が、その概要を推測する上で手がかりとなる。とくに、十一月の首相指示が中心に位置する。

それは方法としては「ビッグバン方式」を採用するものである。「ビッグバン方式」とは、八六年イギリスの「ビッグバン」をそのまま借りたものだが、これまでの「官民連帯の斬新的改革手法」を拒否し旧制度を御破算にして、一挙に制度を達成する姿勢を示したものである。すでに、十月来、経済審議会は金融改革を急がないと日本経済の活性化は不可能であり、行政改革の前に金融改革を達成しない限り日本の活性化はあり得ないと提言していたが、首相はこの提言を全面的にとり入れたと伝えられる。

こうした考え方から「自由な市場」「透明で公正な市場」「国際的市場」の三つを柱とする改革方針が検討されている。

具体的には、銀行、証券、保険の垣根を廃止し相互参入を自由化する。都銀の金融債解禁など商品・取引規制廃止。保険料率、株式手数料を自由化する。投信、年金などの運用規制を廃止する。法律・税制・会計を米英と整合的にする（例えば時価会計の導入など）、通貨取引における為銀主義を廃止するなどである。

社会保障改革については、大競争時代の到来（ケインズ主義から新自由主義へ）により、その公的負担の徹底的削減、民間活力と市場原理（とくに競争政策）の導入、自助努力の重視が世界的傾向となっており、日本でもいわゆる「国民負担率」をめぐる議論が花を咲かせていることを見るように、同様の傾向が進んでいる。

十一月二七日の医療保険審議会最終報告、中医協小委報告（十二・十二）、厚生年金基金の構造赤字の中での構造改革諸施策の実施、介護保険成立をめざす動きなど、各様な動きがすでに存在しているが、他の四大政策と連動して、改革のための具体的プランが早急に練り上げられていくことになるう。

教育改革

一〇五までの「改革」のための人材の育成と養成、さらには「競争と自己責任」を当たり前とする教育システムへの改編である。

二月十九日、日経連教育特別委員会は「グローバル社会に貢献する人材の育成を」と題する報告書を発表した。その構成は①グローバル社会における企業のあり方と役割、②グローバル社会に貢献する人材の要件、③グローバル社会に貢献する人づくり策であり、最後に

「企業と教育機関の関係を結ぶ、ジャンクションとしての役割を果たす」と結んでいる。

日本型経済システムと六大改革

橋本政権はこのような内容をもつ六大改革を、本稿冒頭にかかげた「シナリオ」に沿って、全体をワンセットのものとして推進すると態度表明した。

明確に把握しておかねばならないのは、この改革が、戦後日本の政治・経済・社会にいかなる影響を与えるのか、戦後日本政治・経済・社会の全体動向において、いかなる位置を占め、いかなる意味を有するのかわりなく、このような変革構想は、次の六大改革が結果として実現するか否かにかかわらず、このような変革構想は、次の二つの戦後史全体を画する構造変動によって必然化されているという事実をはっきりと押さえておかねばならない。

その第一は、世界資本主義が、戦後五〇年継続したブレトン・ウッズ型資本主義から、大競争時代型へと転換したこと、その大競争に対応して、国際競争力を維持・再生せぬ限り、日本沈没が避けられないこと、国際競争力回復には、日本経済システムのトータルな構造変革が絶対的必須条件だということ。第二は、日本資本主義の資本蓄積循環が構造的にもゆきづまり、構造変革なしには破産必死の歴史的局面を迎えているという事実である。

この二つの複合の要因によって、日本経済システムのトータルな変革が避けられなくなっているという事実が明確に自覚されねばならない。第一の問題については、本誌第六六四―五号に詳論されているから、第二の問題についても、指摘しておきたい。

まず第一に、経済審議会がくり返し、あらゆる改革の中で、最重要問題として強調する金融システム改革についてである。一九六〇年代はほとんど一〇〇%、七〇年代もかなりの程度妥当するが、市場獲得壁がないほどに世界市場化が大きかった（日本資本にとって時代では資本の成長は、もっぱら設備投資資金の調達力だけが規定要因であった。したがって日本経済の構造、とりわけ金融システムは最先端製造業を頂点とするピラミッド型の製造業分野に資本を提供する一方通行の資金供給システムであることが最適の選択であった。頂点には、日銀のオーバーボロイングシステムを置きながら「産業金融の雄」興銀などの政府系金融機関、さらには財閥系列の都市銀行を中核とし、末端には農協や各種信組など国民の生活の場のすみずみまで資金収奪網をはりめぐらし、国内に依存するありとあらゆる資金をこの一体化されたシステムで吸いあげ、頂点の金融機関に集中し、財閥系列に対応するメインバンク制を通しながら、産業資金を提供するという日本型金融システムは、高度成長期日本経済の構造的必然性だったのである。

同時に、郵貯、簡易保険、厚生年金など各種年金資金を大蔵省資金運用部に集中し、財政融資資金として（産業インフラ資金として活用し）高成長を支えていくこともまた、高度成長期日本経済の構造的必然性であった。この日本の金融システムがつくられ、あたかも人体の全細胞に栄養を供給する血管系統のように有効に機能したからこそ、日本経済（日本の資本）は国際競争力を強め、驚異的成長を続けてきたのである。

だが、このように、単機能に異様に特化した金融システムは、その単機能が歴史的課題である時代が続くかぎり、異様に強力で高性能システムとして機能するが、一たび歴史的条件が変化し、機能転換を求められて無能さを露呈することになる。単機能に特化してスケールが巨大化しているだけに、転換局面でかかえる構造的矛盾は想像をこえて巨大で

深刻なものとならざるを得ない。

七〇年代前半期からその矛盾が部分的に登場してくる。鉄鋼・造船など素材産業を中心にして、世界市場をほとんど独占してもなお生産力（供給力）過剰という時代を迎えるとともに、産業投資資金需要は構造的に減退していく。唯一、自動車、電機などがモーターリゼーションとME革命の波にのって世界市場を制覇し、拡大を続けたが、しかし、この産業分野でさえも、七〇年代中期以降「トヨタ銀行」「松下銀行」、財テクなどの言葉が象徴するように、豊富な内部資金のゆえに、金融システムに対する資金需要が構造的に失われていった。かろうじて大量国債発行をファイナンスすることで資金運用先を確保しつつあったが、単機能に特化した日本型金融システムの構造的矛盾は年々深化しつつあった。

九〇年代以降の大競争時代における超低成長時代を迎えて、日本経済の構造変動は、高度成長期型の資金需要をほとんど過去の幻影と化した。「護送船団型金融システム」の構造的不適合は、システム不全という構造的危機をもたらした。同時に世界金融市場は八〇年代各国の金融革命、そしてプラザ合意などにより、単一市場化され、一国のみの閉鎖的金融市場の存続条件は失われた。今日の世界金融市場における金融システムのテーマは、高成長期に単機能として日本型金融システムが獲得してきた産業資金の収集機能を無用化している（いわゆる間接金融の無用化と直接金融への移行）。ある意味で、資産運用業とも言うべき機能以外を無用化してしまっている。日本の金融システムの革命的構造変革は、歴史的必然である。それができねば、破産以外のいかなる選択もない。

したがって、橋本政権の六大改革、その一つとしての金融システム変革は、日本資本主義の歴史的・構造的必然である。

他の六大改革課題（例えば、財政構造改革）も同様な意味で、日本経済システムが、その歴史的環境条件の転換に直面して、挑戦せざるを得ない必然的課題である。

試練の時

労働者・労働組合に、橋本五大改革がいかなる結果をもたらそうとしているか。一昨年の日経連の「新時代の『日本の経営』」やここ数年の日経連を主役とする労働力市場の規制緩和の諸提言は、構想としてはすでに出尽くしている観がある。主なものだけでも再確認しておく。一、民間有料職業紹介事業の自由化である。二、裁量労働制の対象業務の大幅拡大の問題である。三、労働者派遣事業の適用対象業務の原則自由化の問題である。四、一年単位の変形労働時間制の規制緩和の問題である。五、労働契約期間の規制緩和の動きである（一年を三〜五年に）。六、女子保護規定の撤廃の動きである。七、産別最賃廃止の規制緩和である。八、配偶者控除の廃止、高齢者所得制限廃止、部分年金見直し等々、女性と高齢者の労働力化のための規制緩和である。

この他に、財政審議会の場合では公務員（とくに地方）定数と給与体系の見直し、ならびに教員の定数、賃金体系の見直しが提言されている。経済審議会では非貿易財関連（公務員・交通・情報・通信・サービス）産業の合理化が提言されている。

すでに、各種検討機関で、あらゆる側面から検討されていたが、モノの規制緩和と異なるとしての規制緩和については、政府も労働省も関係各方面の合意を形成しながらボトム・アップでおこなう姿勢であった。ところが、橋本六大改革の登場によって、労働力市場の規制緩和は、一挙に「検討の段階から実行の段階に飛躍」させられた。労働省は「も

はや省益は考えない。国益優先」に徹すると一八〇度の態度変更を表明し、労基法と労働法体系の全面的見直しを来年夏までにおこなうという状況を生み出した。

女子保護規定廃止を含む均等法見直し以外は実施時期が不確定であったものが、橋本六大改革によって、次のような労働政策の構造改革のタイムテーブルが打ち出されたのである。

九七年四月、民間職業紹介事業大幅自由化。九七年中、人材派遣の原則自由化。九七年七月、労働時間、労働契約の規制緩和策のとりまとめ。九七年夏、労働基準法抜本見直し。まさに、九七年は労働契約法制と労働法制が全面的にその基本理念を一八〇度転換する方向で、変えられようとしているのである。

すでに述べたように、橋本五大改革がうまく進めばその一環として、進まなければなおのこと唯一の実現可能分野として加重されてこの労働分野の変革だけは進むであろう。九七年は、その意味で、戦後労働運動の法制度面での歴史的転換を許すか否かの、重大な年である。

これらの変革が達成されれば、事実上労働組合存在の基盤は、ほとんど形骸化される。そして、法制度面から首切りが自由化され、労働者のジャスト・イン・タイム・システムが確立させられることになる。さまざまな苦闘のうちにかちとってきた労働者の大半の権利は、法制度上否定され、奪われていくことになる。

もはや、われわれも、評論の段階を終わりにしなければならぬ。橋本政権が、実行の段階に入ったように、われわれも実践の段階に移らねばならない。

(藤沢 詔三・伊勢 太郎)

「二つの目的」を念頭に成果と課題を

―九七春闘総括にむけて―

私鉄総連の「97春闘職場討議案」は、要求額の引き下げやストライキ日を設定しない交渉重視の戦術ダウンに、職場では多くの危惧や不安が出されたが、京成の闘争委員会では、「大手中央集交の危機、中央集交を守るために」賛成の態度で臨むことが決まった。しかし、交渉重視を強調し、二年連続して設定しなかったストなし戦術を今年は中小まで拡大し、連合総体では要求額を上げているにもかかわらず要求額を引き下げ、全てをゆずって大手中央集交拡大を計ったと思われるが、二月十三日の民鉄協役員会で、三十年続いた大手中央集交があつさりと思われ、個別交渉が表明された。

要求額を下げ、戦術ダウンまでして守ろうとした集交確立の総連方針が無視されたにもかかわらず、二月十九日の第三中闘では、具体的な窓口突破の闘争提起や組合員への声明もなく「経営側の姿勢は堅く、従来通りの大手中央集交の形態では確立できない」と判断し、「新しい交渉のテーブルを創る」ための働きかけが決められた。

民鉄協より「一回だけ労使で会合の場を持つことはやぶさかではない」との考えで、十三の私鉄労使（東急・小田急不参加）が参加し実現したが、交渉ではなく今年限りのものであるこのテーブルに、こともあろうに総連は産別統一闘争と評価し池村委員長は「感謝」を述べている。これらの経過をたどり総連は「三権の一部を単組に委譲」（京成は反対）というさらなる産別機能放棄を決めた。

さらに、三月十九日の回答指定日直前の四〜五日前に、今度は機関討議や手続きもなく、

私鉄の回答額の突出感を避けるとして突如、回答方式を全く根拠がない「三〇才・勤続十二年」のみなし「標準労働者方式」に急変した。

今年も、回答総額は同額（西鉄は一万一〇〇円、二〇〇円は臨時給に）だが、各社・各組合の不透明感が増す。☆見せかけの同額妥結、☆大手西鉄の格差回答が中小私鉄にもたらず意味、☆大手のみせかけ回答が発点になり、ますます進む大手・中小の格差回答にというように。

私鉄春闘つぶしの背景

日経連の「新日本の経営論」で敷いたレール通りに進んでいる。今春闘も五年連続のベアゼロを宣言し、「労問研報告」の賃金決定論は、①賃金は支払い能力の範囲内で、②生産性の向上が見込めない場合は出さない、③賃金の原資増になる時は、賃金体系の見直しが必要、④支払い能力の余力は、まず雇用、次に賞与・一時金に、次に価格の抑制・引き下げであった。生産性基準原理を踏襲すべきが彼らの基本である。

さらに支払い能力のある企業に対しても「節度ある賃金決定」を求めている。要は日経連は、生産性の向上のあるなしにかかわらず賃金抑制（成果配分すら否定）を主張している。ここまで労働側をバカにした方針が出せるのは、「隔年春闘論や定昇のみで賃上げなし」という労働側の態度や、労働運動総体の中で労働者の実態から要求を組み立て、スト権をもって春闘を闘うところが、本当に少なくなってきたことにある。私鉄のLPIや「不満な場合スト」は、資本側の春闘つぶしのガンになると考え、集中して攻撃してきた。昨年二月に日経連タイムスは「主張」で私鉄総連の体質を問うと私鉄批判をした。その趣旨は、①二万円要求は高い。妥結との乖離は、運動先行の要求であり、根本から改めるべき。②総連独自のLPIは際立って高い生活を要求し納得いかないと批判。③話し合い重視、事後対処が私鉄労使関係の成熟化につながる、と提起した。さらに、労働側からも「私鉄春闘はおかしい」と批判が出されるに至っている。

この日経連の提起や批判を真正面から受けた私鉄総連は、97春闘を「新たな時代の第一歩」と、要求を下げ、交渉重視（ストなし）をことさらに強調。消費税・医療費値上げ反対や特別減税続行の要求などの春闘の課題を捨て、賃上げ・臨時給のみの賃闘に戦術ダウンし、大手中央集交参加組合数の拡大一本の方針となった。

東急の要求方式「純ベア」の変更は、数年前から労資で協議されていたし、昨年の京阪の企業連春闘も、私鉄春闘攻撃の同心円であり、日経連から東急にお礼の電話が入ったそうだ。

私鉄春闘の危機

要求や闘う戦術をダウンし、大手中央集交参加組合数の拡大一本にしぼった総連方針が無視され、常識として怒って当然だと思いが、今春闘を産別統一闘争として評価していることや、收拾見解では、この回答はわれわれの主張が完全に生かされたものとはいえないとしながらも「内容的には昨年を上回る金額」、「難しい取り組みとなった」、「交渉方式、要求、妥結方式などの課題が、具体的な形（？）をとってあらわれた。早急に春闘総括の論議」を示した。

方針ダウン、資本の無視、三権委譲の産別機能放棄、回答方式もあっさり変更され喧嘩（闘い）になんかならないし、消費税や医療、特別減税などで帳消しどころかますます

家計は火の車になってしまいが、一万三百円の妥結額に怒りを感じる間もなく收拾してしまったといえるのではないか。

具体的な形とはどういうことなのか意味不明で、来春闘は、方針からして様変わりすることを示したものが「分からない」。

今後の課題

一、春闘解体、労働運動総体の後退の原因は何か。

根強くある企業内意識、会社あつての労働組合意識、克服できない企業別労働運動が私鉄が個別交渉へ転落した主要因だ。景気動向に左右される賃金闘争、結局賃金は会社の生産性の範囲内となり、賃金の決定は力関係ではなく幹部の交渉技術になっている。

「会社が儲かっているか、いないか」が判断基準になり、圧倒的に多くの組合が「会社が赤字なら我慢」「会社が苦しければ合理化に協力」の考えがあり、法人税免税や減収増益などで内部留保がふくらみ笑いが止まらないのは資本家たちだ。

賃金は労働力商品の対価であり、労働力の再生産費は、当たり前前に働き続け、生き続けられる生活費。この本来の賃金思想が抜け、私鉄の生活実態調査は生かされていない春闘になっている。

「賃金とは何か」の総学習運動を各職場でどう具体化していくのが求められている。二、産業別統一闘争の再構築に向け、二つの提起から学び考える。

『二つの提起』 確かに、要求額、闘い方、交渉方式、要求・回答方式が後退してきたことは事実。しかし、私鉄総連の産業別の闘いは賃金だけではない。退職金・労働協約・交通政策（政治的課題の解決）など多くの闘いを通じてその存在意義は高い。

今回の97春闘に現れた結果は、特別な動向ではないし、もともと私鉄の中にあつた力の現状であり、敵の攻撃の質的变化。個別交渉になつたとは言え、高率スト権を背景に交渉を押し上げ一定の回答を引き出した闘いは、私鉄総連という組織力があつたからこそ引き出した。

京成労組の組織力は一定の評価はされている。しかし、産別統一闘争を目指すといつて、京成一労組で前に出て闘うという考え方は難しいし危険が伴う。京成労組にその条件が整っているの判断は性急すぎる（国鉄闘争、国労の現状から学ぶ）。よつて、時間はかかつても私鉄各組合の現状を考慮して、交流と助け合いの条件を作り、それを大切に積み上げ統一闘争を作っていく。

『もう一つの提起』 私鉄は賃金組合。賃金統一闘争が最大の主要闘争であり、その闘いが統一闘争で闘えなくなった（個別交渉）中では、労働条件や政治的闘いの統一闘争作りは困難。ましてや反合理化統一闘争などは不可能に近い。

よつて、今ある統一の闘いも、今後ますます後退していくことは明白であり、闘わない団結は、今回の春闘が示すようにほとんど後退をせざるを得ない。

闘う力は組合員一人ひとりにある。政治的にも、経済的にも組合員を取り巻く状況はますます厳しくなっている。組合員の怒りのあらわれ方は様々だが、大切なことはその組合員の怒りを組織的に結集させ、組織力にしていくこと。これが産別統一闘争強化の不可欠の要件。それには指導部の指導性に全てがかかっている。

労働者の先頭に立つ指導部を生み・育て・送り出していくのは職場である。組合員個々

の成長は、具体的闘いの経験が大切。よって産別統一闘争の再構築には、敵の攻撃は厳しいが闘える労働組合が一步前に出て闘う（例えば、職場闘争・ストライキなど）独走の構え抜きに組織の統一闘争は高まらない。しかし、幅狭い目前の小さな成功で独走の成果のみを論ずることは最悪の結果を生み失敗する。かけ声だけの共闘や統一闘争でなく、真の共闘や統一闘争を組み上げる前提として、自らの闘争力を充実し強化するため、独走の効果を無視しない具体的な闘争を組織していくことである。

職場の総括に向けて

資本主義的合理化の本質は、利潤追求⇨搾取の強化。そのために労働者が犠牲になり、首を切られていいわけではない。ここ数年春闘での賃上げは下降線をたどり、生活苦は増している。不平・不満・怒り（反抗の増大）を引き出し組織していくことが最も問われており、労働運動の低下は労働者の犠牲が深まっていくことだ。反面、資本の強さは弱さの反映であり、自ら墓掘り人を作り出している。

春闘の闘いを通して、職場での具体的な総括を進める中から展望を見出し、闘う真の統一戦線を担える職場体制を構築していこう。

一、各分会（職場）の春闘方針は作れたか。

二、その方針に基づいて、①諸行動の実践はどうだったか、②どれだけ集中力や結集力が強まったか、③組織の強化が実感できたか、④反合研運動への結集の条件がどれだけ高まったか、⑤そのための具体的な成果がつかめたか（組織・教宣・学習運動・青年運動・共闘・交流・家族など）

三、特に、京成労組の三支部（分会）の団結作りは。特に企業内格差やすすむ規制緩和に對する闘いはどうだったか。

四、本部の指導性はどうだったか（上部団体・職場）（京成労組反合研研究会）

◇ 読者からのおたより ◇

大事な通信 労働者のものの見方・考え方を明らかにし実践する大事な通信です。さらにながらばって。（宮崎・M）

編集部より 「労働者のものの見方・考え方」といえば向坂先生の本がありました。あの職場で、その本がないからワープロで打ち学習会を行っていらっしやるとかです。

デートに活用 テニス大会チケットありがとう。若い活動家がデートに使うとのこと。新しいカップル生まれると思います。（ぐんま・O）

編集部より 有効利用に感謝。若いカップル誕生すればいいですね。チケットは読者からのプレゼントでした。伝えましたら「それはよかった」と大喜びでした。ご活躍を。

一部拡大 N氏の紹介で一部拡大となりました。（新潟・O）

編集部より 拡大ありがとうございました。これからもよろしく！

お元気ですか ごぶさたしています。お身体に気をつけて下さい。（山形・S）

編集部より 本当にごぶさたしています。五月半ば山形に出かけます。

「汝の道を行け」 読者欄での新社会党と社民党の応酬はやめて欲しい。本編の中に投稿して欲しい。「汝の道を行け」の精神で組織競争をするしかないのではなからうか。でな

ければ結局、「社会党を守ること」ができずやめていった多数の党員はやりきれない。ちなみに私の居住する五区では社民党も政党としてはマイナーになり、新社会党も姿が見えませんが。

(東京・M)

編集部より Mさんがおっしゃる「社会党を守る」ために、それぞれの率直なご意見が必要だと思うのです。もし気持ちと同じとすれば、最低限、「これだけは」と努力し合う必要があるからです。過日、社民党の集会を取材しました。その中で率直な意見は「公約を破ったことに反省が欲しい」というものでした。私もそう感じます。Mさんと同じ様では。

直接送って 今回から直接お送り下さい。新しい情報となんとかがんばり続けられる内容に感謝しています

(京都・N)

編集部より ご購読に感謝。読者をご紹介いただければ幸いです。見本誌送ります。

職場民主化闘争 楽しく読ませていただいています。今、職場民主化闘争をやるなかで組織づくりをやっています。

(館山・H)

編集部より 「規制緩和」は企業社会を直撃せずにはおきません。労働運動の新たな高揚への条件です。とにかく話し合いの場を作ることがポイントです。

岩井さんの戸籍 岩井さんが亡くならればや二カ月余。岩井さんは亡くなられる前も私の健康を心配して下さっておられたと聞いています。考えてみると、岩井さんの戸籍を松本から熱海へ移す手続きをしたのは、私でした。

(松本・N)

毎号楽しみに読んでいます 三月議会も二六日で閉会しましたが、消費税率引上げを前提とした予算編成、医療改悪、母性保護を犠牲にした機会均等法問題など、議論の分かれた議会でした。特徴的であったのは、新進党所属議員の予算案賛成・社民党議員の同反対。又、医療制度改「正」反対請願には社民党議員はノーの意志表示と、政党の中央での対応と地方での対応の逆転(ネジレ)、羅針盤を失った各党の地方議員の姿が浮き彫りになった議会でもありました。

正に、外面は民意(労働者)の代弁者を装いながら、その実は体制擁護の姿勢をとる、公約と実践の転倒が、中央も地方の政治にも充滿しつつあるようです。今、新社会紙を読みながら、第二回大会の成功を喜び、理論と実践の一貫した闘いが、近き将来実を結ぶことを確信しております。

小生の三月二六日、本会議に於ける一般会計予算案に対する反対討論の原稿を同封させて頂きます。討論の中味は不十分ですが、明確な姿勢こそが、保守議員達のこれに対する討論の拳手を躊躇させる一場面もありました。微力ながら今後もう一貫した姿勢をつらぬき、少数から多数の市民世論への共感を勝ち取って行きたいと思えます。又、当方では数人の小さな組織ではありますが、四月中には新社会党の支部を立ち上げる結成大会も計画しています。全国の仲間とともに着実に前進できるよう頑張ります由。

(議員・T)

編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。それに市議会での質問も。

常楽我浄 常德とは、今の一瞬を大事に生きること 楽徳とは、苦しみを楽しみに変えて生きること 我徳とは、己と他との関係を大事に生きること 浄徳とは、不浄を越え根源的な知恵に生きること

(神奈川・K)